

行政事業レビューシート（文部科学省）							
予算事業名		原子炉主任技術者等試験施行		事業開始年度	昭和33年度		作成責任者
担当部局庁		科学技術・学術政策局		担当課室	原子力安全課 原子力規制室		原子力規制室長 吉田 九二三
会計区分		一般会計		上位政策	原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		原子炉等規制法において、原子炉主任技術者とは、原子炉の運転に関して保安の監督を行わせるために原子炉設置者によって選任される者を指し、その認定試験である原子炉主任技術者試験は国家試験に位置付けられている。本事業は、原子炉等規制法に基づき、当該試験を実施するものである。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）		本事業は、国家試験に位置付けられている原子炉主任技術者試験（筆記試験及び口答試験）の実施に係る事務を行うものである。具体的には、毎年1回行われる筆記試験の問題を作成・調整、さらには筆記試験の合格判定を行うための試験委員会の運営、また、筆記試験及び口答試験の開催案内や運営等の事務を文部科学省職員が直接実施している。 なお、原子炉主任技術者試験は経済産業省原子力安全・保安院と共管のため、原子力安全・保安院と協力して実施している。					
実施状況		毎年1回、筆記試験（3月）及び口答試験（7月）を行っている。そのうち、筆記試験の実施にあたっては、問題作成・調整及び筆記試験の合格判定のための試験委員会を3回開催している。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（補正後）	2	2	2	2	—
		執行額	2	1	1		
		執行率	67.7%	66.6%	48.0%※2		
		総事業費※1（執行ベース）	3	3	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業に係る支出は、試験委員会委員への謝金・旅費、試験実施のための会場借料、試験問題の印刷費、合格証・免状の発送料等であり、文部科学省職員が各種の会計規則等に則って直接執行管理を行い、十分な状況把握の下で効果的・効率的に執行している。その結果、会場借料の執行を抑えるなど、一定の成果を挙げている。					
	見直しの余地	年度ごとに、受験者数や会場の利用状況等の不確定要素があるが、可能な限り執行率に応じた予算要求について検討する。					
予算・監視・所見率化		1. 事業評価の観点：この事業は、原子炉等規制法に基づき、原子炉主任技術者試験を実施する長期継続事業であり、毎年度の予算の執行率も低くなっている。 2. 所見：20年以上続く長期継続事業であるが、法律との関係で必要性が認められる。ただし、原子炉等規制法に基づく事業は本事業以外にも存在していることから、いったん廃止し整理統合すべきである。その際、予算執行の実績を的確に把握し、予算との差異の要因等を十分精査しつつ、予算を縮減すべきである。					
補記		※1：本事業の総事業費とは、文部科学省予算と経済産業省予算の合計額である。 ※2：執行率が過去に比べて低いのは、試験会場として、全省共通で利用できる会議室や経済産業省の講堂を利用できたための会場借料の不用等によるものである。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 文部科学省
1.1百万円

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則に基づき、国家試験の一つである原子炉主任技術者試験を実施するための経費。

諸謝金	0.5百万円
委員等旅費	0.3百万円
庁費	0.3百万円

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.文部科学省			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	試験委員謝金	0.5			
	委員等旅費	試験委員旅費	0.3			
	庁費	試験問題の印刷費、会議費等	0.3			
	計		1.1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0